ロッキード事件

1. 事件概要

当時、航空機製造会社のロッキード社が同社製造の旅客機の販売不振を解消すべく、各国要人に賄賂等を通して圧力をかけていた。

事件は1976年アメリカ上院の多国籍企業小委員会での公聴会にて発覚して直後に日本でも問題になり、国会において当時の首相三木武夫が直接捜査開始を指示した。それと同時に三木は合衆国大統領ジェラルド＝フォードにも捜査協力を正式に要請し、後に米側の捜査資料が日本側に渡った。

　日本においても検察庁、警察庁、国税庁の合同捜査体制が発足した。捜査は驚くべきスピードで進み、体制発足5か月後の1976年7月には元首相田中角栄の容疑が固まり逮捕され、翌月に東京地検特捜部に受託収賄・外国為替法違反で東京地裁に起訴された。

　第一審の公判は翌1977年1月に始まり、1983年10月に田中に対して懲役4年、追徴金5億円の有罪判決が下された。この判決後も田中は無罪を主張し続け控訴、しかし控訴を棄却されたため上告するも、その審議中（1993年12月）に田中が死去したので審理は打ち切りとなった。

1. 沿革

a. 国政調査権

・戦前の大日本帝国憲法には権利の規定は存在せず。

・日本国憲法にて盛り込まれ、さらにこの権利を補強する形で「議院における証人の宣誓及び証言に関する法律」（議院証言法）が制定された。この法律の7条には証人喚問の際の証人の出頭拒否、宣誓拒否、証言拒否に対して一定の刑事罰を科す（一年以下の禁錮又は中万円以下の罰金）ことが、6条には宣誓したうえでの偽証にはより重い刑事罰を科す（三か月以上十年以下の懲役）こと規定された。また、4条においては証言をしたことで自らが別の刑事罰に科せられる恐れのあるときは証言の拒否ができることを規定している。

・ロッキード事件を通して、証人喚問においては証人の人権を保護する必要性が唱えられ始めため1988年に改正が行われ、証人の補佐人の同席を委員長の許可の下で認められるようになったり、偽証罪の告発要件の厳格化したり、証言中の証人の撮影を禁止したりした。

・1988年改正された証言中の証人の撮影禁止に関してはその後に批判が強かったため1999年に再度改正され、委員長の許可の下で撮影・録音できるようになった。

b.首相の職務権限

・明治維新後の1885年に制定された内閣職権において、内閣総理大臣は「各大臣ノ首班トシテ機務ヲ奏宣シ旨ヲ承テ大政ノ方向ヲ指示シ行政各部ヲ統督ス」（1条）とされており、大日本帝国憲法下の首相と比べて強い権限を持つものであった。

・しかし、1890年に大日本帝国憲法が施行されると、同55条で首相は他の国務大臣と同等とされた。また、内閣職権は廃止されて新たに内閣官制が制定され、これには「内閣総理大臣ハ各大臣ノ首班トシテ機務ヲ奏宣シ旨ヲ承ケテ行政各部ノ統一ヲ保持ス」とあり、その権限は前述したように内閣職権よりも弱体化した。

・日本国憲法下においては、同第66条に「内閣は、法律の定めるところにより、その首長たる内閣総理大臣及びその他の国務大臣でこれを組織する」と首相を行政の長と規定し、これを受けて内閣官制に代わって成立した内閣法では6条で「内閣総理大臣は、閣議にかけて決定した方針に基いて、行政各部を指揮監督する」としている。また、日本国憲法68条には首相の国務大臣罷免権が規定されており、首相の権限は強化された。

　参考ＨＰ

http://allabout.co.jp/gm/gc/293598/2/

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%85%E9%96%A3%E5%AE%98%E5%88%B6　http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%85%E9%96%A3%E8%81%B7%E6%A8%A9　　　　　　　http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%85%E9%96%A3%E7%B7%8F%E7%90%86%E5%A4%A7%E8%87%A3#.E5.A4.A7.E6.97.A5.E6.9C.AC.E5.B8.9D.E5.9B.BD.E6.86.B2.E6.B3.95　　　　　　http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%AD%E3%83%83%E3%82%AD%E3%83%BC%E3%83%89%E4%BA%8B%E4%BB%B6#cite\_note-Tachibana1982-p336-6